

モンタナ留学レポート

平成10年度より開始したアメリカ合衆国・モンタナ州立大学への短期留学生派遣。平成11年度はモンタナ州立大学ボーズマン校に2名の学生を派遣しています。その2名、総合管理学部3年 佐間野有希子さんと文学部4年 瀬古昌子さんから届いた留学生生活に関するレポートを紹介します。

平成11年度モンタナ州立大学ボーズマン校への短期留学生派遣
派遣期間…平成11年8月から1年程度
派遣学生…文学部英語英米文学科4年 瀬古 昌子
総合管理学部総合管理学科3年 佐間野有希子

佐間野有希子さんのレポート (原文は英語)



授業中の佐間野有希子さん

ここへ来て4ヶ月が過ぎました。月日がたつのは早いものです。1週間内に今学期も終わり冬休みになります。

学校。ここは本当に大変で、私のほとんどの時間を費やしています。この学生の学生は日本の学生、少なくとも県立大の学生よりもずっと勉強しています。図書館は研究したりレポートを書いたりする学生でいつもいっぱいです。そして、アメリカ人の学生と同様、この留学生もまた毎日夜中まで勉強しており、3、4時間しか寝ない時間がある人もいます。最初は、全ての留学生が寝ないで勉強すべきでみんなそうしているのだと思っていました。しかし、あとになってそれは真実ではないとわかりました。今はほとんど毎晩8、9時間寝ています。夜寝るために、昼間、昼食時も一生懸命勉強しているのです。ここにはたくさん日本人の学生がいて、勉強するかわりによく一緒に集まっておしゃべりをしています。それがあまり睡眠をとれない一因だと思います。十分な休息をとることは、ここで健康を維持するのにとても重要なことです。



モンタナ州立大学ボーズマン校内風景

学生寮。ここにはたくさんの方々がいます。Quad(学生寮名)はすてきな寮で、私の知る限りモンタナ州立大学で一番だと思っています。母国のことを話したり、カードゲームをしたり、パーティをしたり、世界中のいろいろな料理を作ったり、時には笑ったり、泣いたり・・・キャンパスで生活することが友達を見つける一番の方法です。私達は今、クリスマスの

飾り付けの計画をしているところです。クリスマス休暇が待ちきれません!

川や山。ここは、学校のことを考えず時間を過ごし、リフレッシュ出来る場所です。ボーズマンの自然はとても素晴らしいです。川には多くの木々がいてとても美しく、ここでつりをするのが私のお気に入りの時間です。もう山には雪がつもっています。スキーシーズンももうすぐ、スキー場まで30分くらいです。モンタナはアウトドアにもってこいの場所です。

友達とホストファミリー。いつも私をハッピーにしてくれます。彼らは私を川に連れて行きつりを教えてくれます。そしていてほしい時にそばにいてくれます。レポートを手伝ってくれたり、授業のプレゼンテーションの前には励ましてくれたりします。また、ホストファミリーのお父さんとお母さんはいつも私の世話をしてくれ、まるで本当の両親のようです。お父さんが狩りに行って大きなエルクを捕まえてきたことがあります。なんとお母さんがその心臓を夕飯に出してくれました。

ここに来たことにも感謝しています。でも、時々日本に帰り友達に会いたいと思うこともあります。友達が日本から送ってくる手紙や写真が励みになります。

しかし、とにかく私が今すべきことはここで一生懸命がんばることです。ここでの生活をエンジョイし、できるだけ長くここにいたいと思っています。

(1999.12.8)



Quad(学生寮)内での瀬古昌子さん

瀬古昌子さんのレポート (原文は英語)

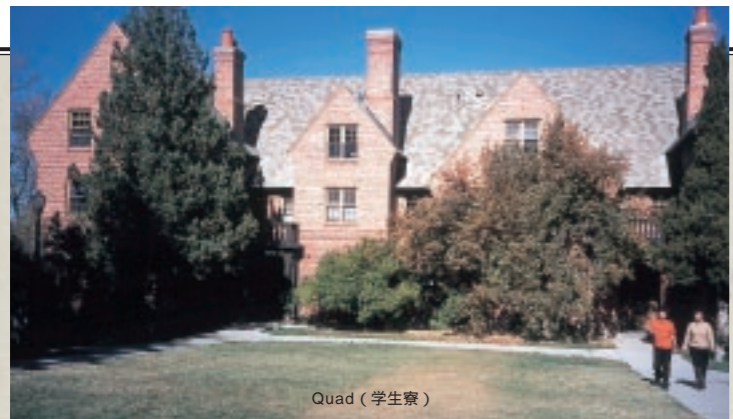
秋学期を振り返ってみると、英語とここでの生活に慣れるのがとても大変でしたが、フライフィッシングやパーティ、など楽しいこともたくさんありました。

勉強についてはですが、私はこの秋学期で4つの授業、12単位を取りました。特に言語学の授業は私

の好きな授業の一つでした。社会学と教育心理学はついていくのが大変でしたが、プレゼンテーションや討論をする機会が多く持て、良い経験となりました。ストレスを感じることもありますが、週末に楽しんでリフレッシュしています。

(中略)

冬休みが終わって今日から春学期が始まります。冬休みには佐間野さんと守江君(総合管理学部3年、現在アメリカに私費留学中)とグラランドキャンピオンに行つて来ました。と



Quad(学生寮)

ても素晴らしい旅行で本当に楽しむことができました。その後、1週間アイダホの友達の家に行き、そこで正月を迎え、1000人位の大きなパーティーに出席しました。また、スキーに挑戦したり、友達にすしパーティーに連れていかれたり、いろいろなことを経験しました。

今は、「ホーリング」、「合気道」、「日本語授業アシスタント」、「児童文学」、「ライティング」、「コミュニケーション」をとっています。教授の研究室で授業について話したりすることもあります。アメリカ人が日本語を勉強しているのが興味深い日本語の授業など、今学期の授業も楽しみにしています。

(2000.1.13)

祥明大 短期学生研修団 受入に伴うホストファミリー登録の募集



韓国・祥明大短期学生研修団10名程度を受け入れる予定です。研修生はホームステイを通して日本の日常生活を体験し、本学生との交流を深めます。あなたもホストファミリーになりませんか。昨年度の経験者も祥明大と学生との交流は楽しく貴重な体験になったと喜んでます。ホストファミリーを希望する学生は、学生課で登録の手続きをしてください。(詳細は学生課へ)

概要

- ・ホームステイ時期 平成12年6月下旬から7月初め頃
- ・ホームステイ期間 4〜5泊程度
- ・ホストファミリー募集数 20家族程度

マスコミ講座の開設



マスコミ講座打合せ会 (H12.1.27)

マスコミ講座講師 中川 幸生氏 (熊本放送 社長室人事課兼経営企画部長)



マスコミ講座講師 窪田 隆穂氏 (熊本日日新聞社 編集局読者センター長)

本学では就職支援のための各種講座を実施していますが、平成11年度は、マスコミ業界への就職希望者を対象とした「マスコミ講座」を新たに開設しました。この講座は、マスコミ業界受雇に必要な表現力(文章力、発表力)を高めるために、第一線の実務家・専門家による表現力の実技指導を行い、本学からより多くのマスコミ業界への合格者を輩出することを目的としたもので、平成11年10月から平成12年3月まで計15回開催。約20名の学生が参加しました。新聞社、放送局、広告代理店の第一線で活躍する講師により、作文指導や発表指導などの表現力指導を中心としながら、マスコミ業界の実情などについての講話も行われました。

企業見学会

本学では、就職支援事業の一つとして企業見学会を実施しています。これは、3年次の就職活動本格化を前に、企業活動の現場を訪ねて現場の雰囲気を感じ、企業の経営方針・業界内容や業界の現状等の説明を聞くことにより、企業活動の実態を知り、自分自身に合った業種・職種・企業探しの参考とすることを目的としています。

今年度は、平成12年1月14日に福岡コースと熊本コースの2コースで実施、それぞれ約30名の学生が参加しました。



福岡コース (熊本多大丸)にて

平成11年度企業見学会	
福岡コース	熊本コース
期日 平成12年1月14日(金)	期日 平成12年1月14日(金)
訪問先 (株)福岡ソフトリサーチパーク 福岡ドーム (ホテルシーホーク) (株)博多大丸 福岡学生職業センター “職業フェア”	訪問先 金剛(株) (株)熊本放送 (株)鶴屋百貨店 肥後銀行 事務センター

公開講演会

今年度の公開講演会は、第1回は肥後琵琶師の橋口桂介氏を、第2回は写真家の皆越ようせい氏を講師を迎え、それぞれ1月21日と1月22日に開催。第1回講師の橋口桂介氏は現在唯一の肥後琵琶師で、熊本の地に古くから伝承されてきた肥後琵琶の演奏を聴くことのできる貴重な機会となりました。また、第2回講師の皆越ようせい氏は熊本県上村出身の土壌生物の写真家で、「ミミズなど土の中の生物の美しい写真150枚余りをスライドで紹介、参加した子供達も目を輝かせて見入っていました。

平成11年度公開講演会

(本学学生と県民の方々を対象)

日	時	講師
第1回	平成12年1月21日(金)	肥後琵琶の世界 (曲目 葛の葉) 橋口桂介氏 (芸名 星沢月若)
第2回	平成12年1月22日(土)	小さな動物たち 知られざる 土壌生物の素顔 皆越ようせい氏



「肥後琵琶の世界」橋口 桂介氏

本学学生がハートフルくまもと大会のサポーターとして活躍



ハートフルくまもと大会(H11.11.6-11.7)にて(選手と本学学生)

平成11年11月6日から7日に開催されたハートフルくまもと大会(第35回全国身体障害者スポーツ大会)に、本学学生56名もサポーターとして参加、ボランティアで大会運営の支援をしました。この日のために平成10年5月から1年余り手話実技その他のサポーター養成講座を受講し、当日は群馬県・東京都・石川県・滋賀県・奈良県・鹿児島県の選手団付きのサポーターとして活躍。大会会場や宿泊先など、出迎えから見送りまで選手を支援し、選手と感動を共有しました。



第35回 白亜祭

本学の学園祭「白亜祭」が、今年度も平成11年11月6日から7日に行われました。第35回となる今回の白亜祭は、「祭」のテーマのもと、恒例のミス白亜コンテストのほか、自治会主催のケント・ギルバート講演会、インディーズブランド・ファッションショー、デンジャラスのお笑いライブなどの学生が趣向を凝らした企画が行われ、また、フォーック研ライブ、ESSの英語劇や各種展示など、各サークルが日頃の活動成果を発表。その他数十のバザーもキャンパスに所狭しと並び、地域の家族連れも訪れた熱気あふれるものとなりました。

セクシュアル・ハラスメントの防止に関する要項の制定

平成11年8月、セクシュアル・ハラスメントの防止及び排除のための措置並びにセクシュアル・ハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するための措置に関し、必要な事項を定め、健全で快適な就労又は修学環境をつくることを目的として、この要項が制定されました。セクシュアル・ハラスメント相談員は次のとおりです。何か困ったことがありましたらどうぞ相談してください。

所属	氏名・職	研究室・執務室の場所	内線電話
学生部	深津 和彦 学生部長	(執務室)管理棟1F学生部	200
事務局	村上 建二 次長	(研究室)環境共生学部・生活科学部棟4F(4月以降は、環境共生学部新棟(南棟)3F)	480
文学部	徳永紀美子 助教授	文学部棟2F	415
"	鈴木 元 講師	文学部棟3F	427
環境共生学部	篠原 亮太 教授	環境共生学部・生活科学部棟4F(4月以降は、環境共生学部新棟(南棟)2F)	492
"	重松三和子 助教授	第1体育館	245
総合管理学部	中宮 光隆 教授	総合管理学部棟5F	690
"	木原佳奈子 助教授	総合管理学部棟5F	677
学生部学生課	田内 康敬 学生課長	管理棟1F学生部	208

セクシュアル・ハラスメントの防止に関する指針

(熊本県立大学セクシュアル・ハラスメントの防止に関する要項第3条関係)

第1 セクシュアル・ハラスメントをしないようにするために教職員及び学生等が認識すべき事項

- 意識の重要性**
セクシュアル・ハラスメントをしないようにするためには、教職員及び学生等の一人一人が、次の事項の重要性について十分認識しなければならない。
(1) お互いの人格を尊重しあうこと。
(2) お互いが大切な社会的パートナーであるという意識を持つこと。
(3) 相手を性的な関心の対象としてのみ見る意識をなくすること。
(4) 異性を劣った性として見る意識をなくすること。
- 基本的な心構え**
教職員及び学生等は、セクシュアル・ハラスメントに関する次の事項について十分認識しなければならない。
(1) 性に関する言動に対する受け止め方は個人間や男女間で差があり、セクシュアル・ハラスメントに当たるか否かについては、相手の判断が重要であること。
具体的には、次の点について注意する必要がある。
ア 親しさを表すつもりで言動であったとしても、本人の意図とは関係なく相手を不快にさせてしまう場合があること。
イ 不快に感じるか否かには個人差があること。
ウ この程度のことは相手も許容するだろうという勝手な臆測をしないこと。
エ 相手との良好な人間関係ができていようと勝手な思いこみをしないこと。
(2) 相手が拒否し、又は嫌がっていることが分かった場合には、同じ言動を決して繰り返さないこと。
(3) セクシュアル・ハラスメントであるか否かについて、相手からいつも意思表示があるとは限らないこと。
(4) 大学におけるセクシュアル・ハラスメントにだけ注意するのは不十分であること。
例えば、大学の人間関係がそのまま持続する歓迎会、セミナーの酒席等の場におけるセクシュアル・ハラスメントについても同様に注意しなければならない。
(5) 教職員及び学生等間のセクシュアル・ハラスメントにだけ注意するのは不十分であること。
教職員又は学生等がその職務又は学業に従事する際に接する教職員又は学生等以外の者及び委託契約等により大学で勤務する者との関係にも注意しなければならない。

第2 大学の構成員として就労上又は修学上の良好な環境を確保するために認識すべき事項

- 就労上又は修学上の環境は、教職員及び学生等の協力の下に形成される部分が大いことから、セクシュアル・ハラスメントにより就労上又は修学上の環境が害されることを防ぐため、教職員及び学生等は大学の構成員として、次の事項について、十分に配慮しなければならない。
(1) セクシュアル・ハラスメントについて問題提起をする教職員又は学生等はいわゆるトラブルメーカーと見たり、セクシュアル・ハラスメントに関する問題を当事者間の個人的な問題として片づけたりせず、就労上又は修学上の良好な環境の確保のために皆で取り組むことを日頃から心がけること。
(2) 大学からセクシュアル・ハラスメントに関する問題の加害者や被害者を出さないようにするために、周囲に対する気配りをし、必要な行動をとること。
(1) セクシュアル・ハラスメントが見受けられる場合は、機会をとらえて注意を促すこと。
(2) 被害を受けていることを見聞きした場合には、声をかけて相談に乗ること。
(3) 大学においてセクシュアル・ハラスメントがある場合には、気持ちよく就労や修学ができる環境づくりをするために相談員又は各学部長等に相談するなどの方法をとることをためらわないこと。

- カラオケでのデュエットを強要すること。
サ 酒席で、上司、指導教員等の側に座席を指定したり、お酌やチークダンス等を強要すること。
シ 女性であるということだけで職場でお茶飲み、掃除、私用等を強要すること。
ス 女性であるというだけの理由で仕事や研究上の実績等を不当に低く評価すること。

第3 セクシュアル・ハラスメントに起因する問題が生じた場合において教職員及び学生等に望まれる事項

- 基本的な心構え**
教職員及び学生等は、セクシュアル・ハラスメントを受けた場合にその被害を深刻にしないために、次の事項について認識しておくことが望まれる。
(1) 一人で我慢しているだけでは、問題は解決しないこと。
(2) セクシュアル・ハラスメントに対する行動をためらわず、勇気を持って対応すること。
- セクシュアル・ハラスメントによる被害を受けたと思うときに望まれる対応**
教職員及び学生等はセクシュアル・ハラスメントを受けた場合、次のような行動をとるよう努めることが望まれる。
(1) 嫌なことは相手に対して、拒否や抗議等の明確な意思表示をすること。
(2) 相談員など信頼できる人に相談すること。
(3) セクシュアル・ハラスメントが発生した日時、内容等について記録しておくこと。

第4 学生等への指導

教職員は、学生等が対象となるセクシュアル・ハラスメントの防止等のために、学生等が本指針の趣旨を理解するよう努める。その際、学生等の実情に応じた適切な指導を行い、修学上の良好な環境が確保されるよう、適切な配慮を行う。
なお、学生等間のセクシュアル・ハラスメントについてもその防止等に努める。